

# 平成28年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜ 腰 越 地 域 ＞

日 時	平成28年7月29日（金） 午後2時～4時
場 所	腰越支所 多目的室
出 席 者	自治・町内会代表 11団体：11名 地域団体代表 6団体：6名 計16名 鎌倉市 5名
内 容	<p>第 1 部 市長からの報告..... P. 1</p> <p style="margin-left: 20px;">① 「生活保護費にかかる事件」 ② 「稲村ガ崎における下水流出」 ③ 「本庁舎の整備について」 ④ 「支所業務のあり方検討」 ⑤ 「(仮称) 鎌倉市市民活動推進条例」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告 ..... P. 15</p> <p style="margin-left: 20px;">① 腰越駅周辺の放置自転車対策について ② 腰越電車通りのカラー舗装について ③ 防災倉庫について ④ 国道134号線腰越橋の歩道橋設置等について ⑤ 国道134号線鎌高前の拡幅工事の進捗状況について</p> <p>避難行動要支援者対応について..... P. 23</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 ..... P. 27</p> <p style="margin-left: 20px;">① 老人福祉センターへのアクセス対策について ② 防災無線の難聴地域対策について ③ 鎌倉広町緑地にベンチと屋外トイレを設置することについて</p> <p>付 録 当日配布資料 ..... P. 37</p>

平成28年12月 経営企画部 秘書広報課



出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	中原町内会	山崎 一雄	会長
2	下町町内会	杉山 昌鎮	会長
3	土橋町内会	池田 裕文	会長
4	神戸町内会	浅井 弘道	会長
5	浜上町内会	野村 修平	会長
6	津町内会	石井 信	会長（司会）
7	七里ガ浜町内会	中原 攻	会長
8	七里ガ浜二丁目自治会	白井 誠一	会長
9	七里ガ浜自治会	小松 春雄	会長
10	諏訪ヶ谷町内会	梶原 秀夫	会長
11	鎌倉グランドエスティツ自治会	高橋 功一	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	腰越地区社会福祉協議会	小川 和治	
2	民生委員児童委員協議会第四地区	菅井 克男	
3	腰越まちづくり市民懇話会	檜本 利夫	
4	鎌倉市老人クラブ連合会腰越地区	内田 昭三	
5	保護司	井上 全康	
6	腰越小地区スポーツ振興会	池田 裕文	

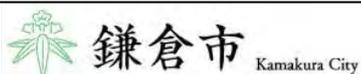
【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	防災安全部長	柿崎 雅之	
3	健康福祉部長	内海 正彦	
4	都市整備部長	伊藤 昌裕	
5	経営企画部次長	大隅 啓一	
6	腰越支所長	曾根 健治	



# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



平成28年度ふれあい地域懇談会

## 第1部 市長からの報告



- 生活保護費にかかる事件
- 稲村ガ崎における下水流出
- 本庁舎の整備について
- 支所のあり方検討
- (仮称) 鎌倉市市民活動推進条例

## 生活保護費にかかる事件

### ◆経過

昨年8月20日 生活福祉課で保管していた生活保護費の一部がなくなっていることが発覚  
(厚生労働省による実地指導監査の準備時)



内部調査・鎌倉警察署との協議等

9月16日 「窃盗」による被害届を提出  
12月25日 警察の捜査により、新たに判明した分の被害届を追加提出

### ◆被害額

平成22年7月分～27年3月分 (43月分)

**2,652,397円**

(受給資格を失った人たちの分で、本来、市の会計に戻されるべきお金)

まず、生活福祉課における生活保護費にかかる事件について、ご報告させていただきます。

経過ですが、昨年9月に実施された厚生労働省による生活保護の実地指導監査のため、8月20日に福祉総務課職員が生活保護費を確認したところ、その一部が無くなっていることが発覚しました。

内部調査と鎌倉警察署との協議を経て、市は、平成27年9月16日に「窃盗」による被害届を提出し、その後、警察の捜査により判明した被害額の被害届を12月25日に追加提出しました。事件の公表については、捜査に支障が出るといった警察からの指導もあり、一定期間控えておりました。

次に、被害額ですが、平成22年7月分～平成27年3月分までの間の43月分、総額265万2,397円でした。この保護費は、海外転居や就職などのため既に受給資格を失った方に対して支給されたものであり、本来であれば市の会計に戻されるべきものでした。

## ◆原因

- **職員の怠慢な事務処理**  
生活保護を打ち切るべきにもかかわらずその事務処理が大幅に遅延（保護費の保管につながる）
- **不適切な事務処理**  
ずさんな公金保管方法

## ◆改善策

- 「生活保護費現金支給取扱マニュアル」を作成
- 保護費の銀行振込を推進
- 支所での保護費支給を廃止
- 取りに来られない場合は、現金書留により送金

## ◆職員の処分等

- 職員の告発、処分
- 被害金額の職員への求償

事件発生の要因ですが、生活福祉課の怠慢な事務処理がありました。受給資格を失い、本来生活保護を打ち切るべきにもかかわらず、その事務処理が大幅に遅延していたため、結果として保護費を保管することに繋がっていました。

また、安全で危険のない方法で保管されるべき現金を、担当課のキャビネットに保管するという安易な方法により保管していました。

事件発覚後の改善策についてですが、「生活保護費現金支給取扱マニュアル」を作成し、事務処理方法を改めました。

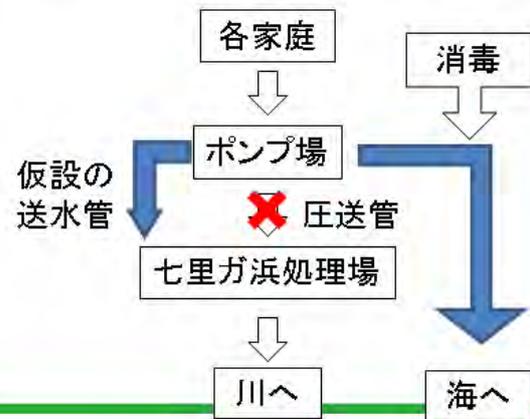
また、従来から進めていた生活保護費の銀行振込を推進し、支所での支給を廃止しました。その他、支給日に取りに来られない場合には、時間を空けず「現金書留」により送金することとしました。

職員の処分等ですが、現在、調査を進めているところであり、職員の非違行為やずさんな事務処理に対する処分を行う予定です。また被害にあった金額についても、地方自治法及び民法に基づき、関係職員への求償を行っていく予定です。

# 稲村ガ崎における下水流出

## ◆経過

- 4月14日 稲村ガ崎の崖の一部が崩落
- 4月22日
  - ・ 歩道に埋設していた下水の圧送管が破損し、七里ガ浜処理場への送水ができなくなる
  - ・ 下水を消毒処理したうえで海に放流



続きまして、稲村ガ崎における下水流出について、ご報告いたします。

4月14日に稲村ガ崎で国道134号の歩道の陥没及び隣接する斜面の崩落が発生しました。

市では、陥没した歩道に公共下水道の汚水圧送管が埋設されていたことから、県と連携して、対応を進めていましたが、4月22日の午後3時頃にこの圧送管の継ぎ目部分から漏水していることが確認されました。この圧送管は、鎌倉地域の下水を七里ガ浜処理場に送る重要なものです。

ただちに、応急措置により対応を図りましたが、管の下側の地盤が崩落しているため、短時間での修復は不可能と判断し、緊急措置として、西部ポンプ場から七里ガ浜処理場への圧送を停止しました。これに伴い、やむを得ず、消毒剤を投入した上で、ポンプ場の東側の海岸護岸から、海へ放流せざるを得ない状況となりました。

4月26日～ 仮設送水管設置・増設  
工事

5月27日 仮設送水管の設置が完了  
し、海への放流が完全に  
止まる



### ◆本復旧について

現在、既設圧送管の状態とその周辺の地盤の状態について調査を実施しています。

今後、これらの調査結果を踏まえ、工法を選定し、早期復旧に取り組んでいきます。

応急的対応としましては、4月26日から仮設送水管の設置工事を開始しました。4月29日までに、2本の仮設送水管を敷設し、海への放流量を半減することができました。

さらに、仮設送水管の増設工事を進め、5月27日には計4本の仮設送水管で七里ガ浜処理場へ送水することにより、海への放流を完全に止めることができました。

本復旧については、現在、既設圧送管の状態と、その周辺の地盤の状態を調査しているところです。調査結果を踏まえ、工法を選定し、早期復旧に取り組んでいきます。

◆海水浴場開設のための水質検査

5月16日・18日に県鎌倉保健福祉事務所、6月1日・2日に市が追加実施⇒ いずれも昨年と同様の「可」

◆下水放流による海への影響調査

- 国立大学法人東京海洋大学による検証

- 水質

現時点では良好な水質環境が保たれている

- 残留塩素

現時点では影響はない

- 海産物

海産物への影響はない

現時点で特に悪影響を及ぼし、対応が必要な状況にはない  
(安全宣言)

念のため、海水浴場開設期間中はモニタリングを継続

節水へのご協力、ありがとうございました。

次に、海水への影響ですが、5月16日と18日に県鎌倉保健福祉事務所が海水浴場開設のための水質検査を実施し、また、6月1日と2日に市が追加で実施したところ、いずれも昨年と同様の「可」との結果が得られ、例年どおり7月1日に海開きを行い、海水浴場を開設しました。

また、下水の放流が海の環境に与える影響を確認するため、国立大学法人東京海洋大学の学識者4名の助言のもと、水質・残留塩素・海産物への影響・海底堆積物を調査しましたが、いずれの調査結果も良好で、「現時点で下水放流が海域に影響を及ぼしている状況ではない」との総合所見を得ることができました。このことから、6月29日に市として、安全を宣言しました。

なお、念のため、安心して海水浴を楽しんでいただけるよう、海水浴場開設期間はふん便性大腸菌群数のモニタリングを継続して行います。

ご心配をおかけして、申し訳ありませんでした。また、皆様には、節水にご協力いただきまして、ありがとうございました。

# 本庁舎の整備について

## ◆ 経過・背景

年代	経過・背景
昭和37	火災により旧本庁舎消失
昭和44	本庁舎、車庫等竣工 …築47年 (これ以前は、御成中学校が所在)
昭和55~	分庁舎の整備を繰り返す
~平成17	耐震改修工事 (Is値 : 0.6 (最低限の値) まで)
平成26	分庁舎廃止に伴い鎌倉水道営業所庁舎等へ一部移転
平成27	策定した公共施設再編計画にて、支所業務についても見直しを行い、本庁舎等へ集約することを検討するとともに、現庁舎の防災的な課題に取り組みながら「 <u>現在地建替え</u> 」、「 <u>現在地長寿命化</u> 」、「 <u>その他の用地への移転</u> 」等の方策について検討し、 <u>平成28年度までに整備方針を決定する</u> とした。
平成28	整備方針市民対話、整備方針策定委員会の実施



続いて、鎌倉市役所の本庁舎の整備についてです。現在の本庁舎は昭和 44 年に建設されたもので、現在築 47 年が経っています。

平成 7 年の阪神・淡路大震災を受け、本市の本庁舎も平成 17 年までに耐震改修を行いました。東日本大震災発生に伴う津波浸水想定範囲の見直しなど、本庁舎をはじめとする公共施設の耐震性能を見直す必要性が生じました。

そのような中、本市では平成 27 年に策定した公共施設再編計画にて、現庁舎の防災的な課題に取り組みながら「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」等の方策について検討し、平成 28 年度までに整備方針を決定することとしました。

## ◆ 既存本庁舎の課題・条件

備えるべき防災性能の脆弱性のほか、物理的・社会的劣化などの課題が山積

防災・構造面の課題	老朽化の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波に対する脆弱性</li> <li>・耐震性の課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の耐久性</li> <li>・建物の老朽化</li> </ul>
市庁舎機能としての課題	課題以外の主な条件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービス機能が不十分</li> <li>・ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応が不十分</li> <li>・不十分なセキュリティー</li> <li>・庁舎の狭あい、分散による業務の非効率</li> <li>・情報化への対応の限界</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の敷地の諸制限                             <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒風致地区：高さ10m、建ぺい率40%</li> <li>⇒景観地区隣接：高さ15m</li> <li>⇒現行規制等では、所要面積確保が困難</li> </ul> </li> <li>・埋蔵文化財包蔵地                             <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒掘削が困難</li> </ul> </li> <li>・更なる耐震化が困難                             <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒単純計算で追加耐震ブレース64箇所 など</li> </ul> </li> <li>・鎌倉地域の公共施設再編                             <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒生涯学習センター、福祉センター、中央図書館のあり方</li> </ul> </li> </ul>

現在の本庁舎の抱える課題ですが、市の防災中枢機能を果たす施設としての耐震性や、築47年となっている老朽化の課題のほか、分散化やバリアフリー対応などの面など市庁舎機能としての課題があげられます。そして、他にも現在立地する敷地の法令等の諸制限も考慮する必要があります。

例えば、現在の敷地は風致地区なので高さ10m、建ぺい率40%の制限があります。また、地下には貴重な文化財が眠っている可能性が高く、地下の掘削や堅固な構造物の建築にはかなりの制約があると言えます。

今年度は市民の皆様のご意見を聴きながら、関係団体や外部の学識経験者等に、3つの手法のどれが整備方針としてふさわしいか審議していく予定です。

◆ 本庁舎の整備に関する3つ手法の比較概要  
 ■ 現在地での建替え・長寿命化、移転の比較概要

	本庁舎の整備手法 ( )内は理由等		
	現在地建替え	現在地長寿命化	移転
防災対応機能	△ (津波)	× (津波・既存地下)	○ (移転先による)
建物の経済性	△ (集約化困難)*	△ (集約化困難)*	
環境対応	△ (機器設置等困難)*	△ (既存困難)*	
使いやすい・安心できる市民サービス機能	△ (集約化困難)*	△ (集約化困難)*	
市民交流機能	○	○	
ユニバーサルデザイン	○	△	
効率的な行政機能	× (集約化困難)*	× (集約化困難)*	

様々な課題や条件



今後の鎌倉市に必要な本庁舎のあり方(整備方針)を考える



メリット・デメリット

**平成28年度中に方向性を決定**

\* 現行の法令等の規制による場合

こういった課題や条件、所要面積などの基礎的な条件を整理し、現在地建替え・長寿命化、移転について比較したところ、現在地建替え及び現在地長寿命化では所要面積の確保が難しく、特に公共施設再編計画にある鎌倉地域の公共施設再編を解決するには至らないことがわかりました。

また、移転をするとなると用地の確保など当然ながら、いくつかの課題も生じてきます。このため今後、様々な課題や条件、それぞれのメリット・デメリットなどを整理し、今年度中に整備方針を決定して参ります。

## 支所業務のあり方検討



### ◆コンビニ交付の実施

平成28年1月 マイナンバーカード（個人番号カード）の  
交付開始

マイナンバーカードを利用した様々な市民サービスの検討

平成29年10月 コンビニエンスストアでの証明書の交付開始  
(予定) (住民票の写し、印鑑証明書)



- ・ マイナンバーカードがあれば、全国どこでも証明書を受け取ることができる。
- ・ コンビニで交付する証明書は順次拡大予定

### ◆窓口機能の集約

- ・ 支所窓口業務の本庁舎への集約
- ・ 地域活動支援、学習センター・図書館機能の維持

この本庁舎の再整備とともに、支所業務のあり方の検討を現在行っています。

今年1月からマイナンバーカードの交付が開始され、今後マイナンバーカードを利用した様々な市民サービスを検討して参ります。

その1つとして来年10月には、コンビニエンスストアで、住民票の写しと印鑑証明書を交付できるよう、現在準備を進めています。マイナンバーカードがあれば、市役所の開庁時間にとらわれることなく、全国どこでもコンビニエンスストアで証明書を受け取ることが出来るようになります。また、戸籍の証明書や税の証明書などコンビニエンスストアで交付できる証明書も順次拡大していく予定です。

これにあわせ、支所の窓口業務の見直しを行い、本庁舎等へ集約することを検討していくこととしています。しかしながら、自治町内会など地域活動の支援や学習センター・図書館の機能は、地域に残し、引き続き皆様とともに地域活動を充実させていきたいと考えています。

これにつきましても、市民の皆さんの生活に密接に関わることで、さまざまなご意見を頂戴しながら、今後進めて参りたいと考えています。

## (仮称)鎌倉市市民活動推進条例

- 期待される効果
  - 公益的な市民活動に対する理解を深め、これからのまちづくりにおける市民活動の重要性を共有する
  - 様々な主体、行政が互いにその長所を認め合い、適切な関係、相互のつながりを持っていくことを理解する
  
- 条例制定のスケジュール
 

検討に当たっては、検討会・ワークショップの実施など、広く市民の皆様の意見を聞き、これからの市民活動の方向性を皆で共有できるよう努めていきます。



10

今年度は、市民活動及び地域活動をより活性化させていくために、条例の制定も予定しています。

鎌倉市は、市民活動が活発なまちであり、様々な市民活動が展開され、歴史を積み上げてきました。日本初のナショナルトラスト、日本初の公設民営の市民活動センター等、自主的で自由な市民の方々の熱い思いに支えられ、歩んできました。その積み上げてきた歴史と想いを未来につなげ、新たな時代にあった共創関係を築いていくため、条例「(仮称) 鎌倉市市民活動推進条例」を作ろうとしています。

人口減少、少子高齢化など、行政を取り巻く環境の大きな変化、市民ニーズの多様化に行政のみの対応には限界があります。市民・NPO・企業との協働により新たな価値を築いていきたいと考えています。今後は条例の素案を作り、パブリックコメントを経て、来年2月議会での条例の制定を目指して取り組んでいるところです。

## 第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

### <下町町内会・杉山会長>

マイナンバーカードを利用してコンビニでとれるのが住民票や印鑑証明ということですが、戸籍謄本抄本は本庁でないと取れないとなると、不便です。

### <松尾市長>

スタート時は戸籍の証明書はないですが今後拡大していくということです。今、大船のルミネウイングの市民サービスコーナーでは取得できます。

### <七里ガ浜自治会・小松会長>

生活保護費についてですが、市役所にコンプライアンス規定はありますか。それから、市長として一割カットするなどは考えていますか。

もう一点、市役所の移転に関して、野村総研跡地は歴史文化遺産的なことをすると譲渡してもらった時の条件があったとおもいますが、いいロケーションなので市役所を移転して、ついでに焼き場がないので作っていただけるといいと思っています。焼き場が市内にないので、近隣の自治体あるいは民間にお世話になっていることはおかしいです。

### <松尾市長>

コンプライアンスについては、研修を通じて法令順守を庁内で取り組んできたところですが。特に法令に基づいてさまざまな事務手続きをしていかなければならないのにその意識が低いということが、今回の事件を受けて職員にヒアリングを行って明らかになってきたところです。

この4月にコンプライアンス担当を設置しまして、OJTを含めて徹底的に叩き込む、外部の力を借りてやっていくという計画をしています。

それから本庁舎の移転は決まったわけでもないし、どこに移転するかも決まったわけではありませんが、本庁舎の施設を作ろうと思うと、考えられるところは深沢か野村総研跡地か大船再開発の中に入れていくとか選択肢が限られていくと考えています。ご提案頂いたようなことも含めて検討していきたいと考えています。

### <腰越地区社会福祉協議会・小川氏>

生活保護の件で5年間もわからないままというのは理解しにくいし、他にもあるのではないのでしょうか。各部署の綱紀粛正をきちんとやっていただかないと困ります。

生活保護費の支給方法が振り込みにするとか、支所での支給をやめるとか変わるようですが、受給者と面接することも重要な作業かと思えます。そのあたりはどうなるのでしょうか。

### <松尾市長>

生活保護費を銀行振り込みに変え、支所での支給がほんの数件となったところで、支所での現金の支給は廃止するという流れです。ご指摘いただいた本当に保護費の支給が必要なのかについては、きちんとやっていかないといけない部分ですので、資格等の判断というのも市の仕事としてしっかり進めて参

りたいと考えています。

また、市長の減給の話ですが、当然やっていかなければならない話です。職員の処分が8月に決定していきます。この決定と同時期にあわせて予定しているところです。

**<腰越まちづくり市民懇話会・檜本氏>**

コンプライアンスについては、部下を教育されると思うが、上の方がきちんと自分を律することによって下がついてくるので、幹部の皆さんに、自立するというのをやってもらいたいです。



## 第2部 地域の懸案事項に関する報告 【腰越地域】

### 平成28年度 ふれあい地域懇談会



### 腰越地域

- 腰越駅周辺の放置自転車対策について
- 腰越電車通りのカラー舗装について
- 防災倉庫について
- 国道134号線腰越橋の歩道橋設置等について
- 国道134号線鎌高前の拡幅工事の進捗状況について

# 腰越駅周辺の放置自転車対策について

【まちづくり景観部 交通計画課】

## 現状

自転車利用者に対し、路上へ駐車を行わないよう看板等で注意喚起するとともに、市の委託事業者による定期的な巡回の回数を週3回（月・金曜日の午後、水曜日の午前）にするなど、取り締まりや撤去の強化を行い、また、市の職員も機会を捉えて巡回を行うなど、放置防止に努めてきました。

また、腰越駅付近でコインパーキングが計画された際に、駐輪場の設置について検討をお願いするなど、設置に向けた取り組みを行いましたが、残念ながら設置には至っておりません。

## 警告札について

警告札が捨てられる事象について、対応策として、自然に還りやすい紙や、はがしにくい素材の利用を検討しましたが、既存のものより約10倍の費用を要することから、費用対効果を勘案すると現時点での導入は難しい状況です。

今後も引き続き、自然に還りやすい紙や、はがしにくい素材の利用等の対応策について調査・研究してまいります。

# 腰越電車通りのカラー舗装について

【都市整備部 道路課】

道路のカラー舗装につきましては、限られた道路幅員の中で歩行者の安全確保を図るため、路側に歩行空間を明確にするグリーンのカラー舗装を実施し、歩行者及び車の運転者が容易に歩行空間を認識できるよう順次整備を進めているところです。

腰越の電車通りにつきましても、市内の要望箇所の一つとして検討しておりますが、道路の中央に軌道があり、道路幅員が狭いためカラー舗装に必要な路側線を設置するスペースがありません。

また、鎌倉警察署と協議を行いましたが、道路幅員の確保等が困難なため、路側線について設置できない旨回答をいただいております。



【カラー舗装の例】

# 防災倉庫について

【防災安全部 総合防災課】

## 白坂山自治会の防災倉庫

公園課と協議した結果、公園内に防災倉庫の設置が可能であるとの回答を得て、平成28年3月4日に防災倉庫の設置を確認しました。

## 土橋町内会の防災倉庫

町内会関係者と協議した結果、町内会の区域外に防災倉庫を設置することは不可能と判断し、既存の防災倉庫を撤去し、容量を増やした防災倉庫を設置することで合意、平成28年3月7日に防災倉庫の設置を確認しました。

# 国道134号腰越橋の歩道橋設置等について

【都市整備部 道路課】

腰越橋の歩道橋などの整備については、平成27年7月に腰越漁業協同組合の意見を確認するとともに、道路管理者である神奈川県に対し説明を行い、県・市で連携して取組んでいくこととしています。

現在は、これらの整備に必要な用地の確保に向けて、県・国と調整を行っています。

# 国道134号鎌高前の拡幅工事の 進捗状況について

【都市整備部 道路課】

神奈川県藤沢土木事務所に確認したところ、進捗状況等は以下の通りです。  
工事は小動から行合橋までを以下の3区間に分けて行っています。

## 行合橋側工区(440m)

完成時期は、平成29年度末になる予定です。

平成27年度：工区延長440mのうち403mの工事が完了しています。

平成28年度：残部37mの工事…平成29年3月完了予定

平成29年度：鋼管杭の頭部処理及び擁壁の意匠型枠工事…平成30年3月完了予定

## 鎌倉高校駅前交差点を含む中央工区(560m)

完成時期は、当初の予定とおり平成28年度末の予定です。

平成26年3月から擁壁防災工事を継続的行っています。

## 小動側工区(400m)

当初、平成29年度から工事を実施する予定となっていました。が、平成27年度中に工事着手し、平成30年度中の完成を目指すとのことです。

## 第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### <民生委員児童委員協議会第四地区・菅井氏>

腰越駅周辺の自転車置き場について、1つ提案させていただきます。現状に白線を引いていただければ、今まで通り使えるのではないかと思います。

#### 《後日対応 まちづくり景観部交通計画課》

ご指摘の場所は、一般の方が通行する道路であることから、駐輪場として使用することは出来ません。そのため、当該地に駐輪している自転車等に対して、引き続き貼札等により注意喚起を行ってまいります。

### <神戸町内会・浅井会長>

駅側に国有地がありますので、あの辺の整備からしていただけると利用者も安心して置けると思います。置く場所を探すよりもあそこを整備されたほうがよりよい活用ができと思います。

### <松尾市長>

ご指摘いただいた国有地も合わせてどのように整備していくことができるかが課題だと思います。時間もかかっておりまして、打つ手もなかなかないという状況でございますので、もう少し地域の方ともしっかり協議を継続してさしていただいて、解決策を具体的に進めて行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 《後日対応 まちづくり景観部交通計画課》

当該地は、大変、狭小なため、駐輪場を設置しても、十分な収容台数を確保することができません。そのため、路上への放置自転車を誘発し、交通安全上の危険が生じる可能性があることから、駐輪場の適地ではないと考えています。

### <津町内会・石井会長>

先ほど市長の説明の中で腰越駅周辺にコインパーキングが計画された際に駐輪場の設置に向けてお願いしたとありましたが本当に行っていますか。魚屋さんの前にパーキングができましたが、その前は空き地だったから、その時に早く手を打ってればなんとかなったのではないかと思います。

現在パーキングを見ると、あまり車が止まっていないので、もう一度当たってもらいたいと思います。それから、国有地が一部あるということで、早く手を打って10台でも15台でもそちらに駐輪できるような形の努力を是非してもらいたいです。

### <松尾市長>

再度このコインパーキングのところにつきましては、当たってみたいと思いますので、その結果をご報告させていただきます。

### 《後日対応 まちづくり景観部交通計画課》

腰越駅周辺の駐車場の土地所有者の方に問い合わせたところ、駐輪場への転用は困難との回答を得ています。市では、引き続き、腰越駅周辺での駐輪場の適地の確保に取り組んでいきたいと考えています。

### ＜七里ガ浜二丁目自治会・白井会長＞

市の津波のシミュレーションによりますと、一丁目の多くの部分が津波の被害を受けます。一丁目の方々は津波が来たら二丁目に逃げますよとおっしゃっていますし、避難経路もそのように載っています。先般の自主防災組織の会議で、二丁目に一丁目の防災倉庫も置かせてもらったらどうかとなりました。そういうときの手続きについて、教えてください。

### ＜防災安全部・柿崎部長＞

防災倉庫は、以前はその町内会の区域の中に置かなければならなかったのですが、津波の関係で隣とか近くの町内会さんの了承が得られればそちらに置くようにしても構わないということにしました。

移設する手間は町内会さんにかかってしまいますが、両方の間を取り持つような形で調整図ることなどは総合防災課で可能です。移設が決まりましたら、後は書類の手続きだけだと思います。

### ＜七里ガ浜二丁目自治会・白井会長＞

公園課の方にも連絡は必要ですか。

### ＜防災安全部・柿崎部長＞

公園に移設するとなった場合、総合防災課を通じて公園課に話をします。

### ＜七里ガ浜二丁目自治会・白井会長＞

七里ガ浜二丁目の広域避難場所は県立鎌倉高校になります。県立鎌倉高校に広域避難場所となっているが、学校としてどのような準備をされているか聞いたところ、地域の方々の広域避難場所であることは認識しているけれどもそれに対する準備は一切していないということでした。

法律を知らないなので、広域避難場所がどういうものを設置しなければならないかは全然わかりませんが、広域避難場所を県立鎌倉高校グラウンドとしていて、災害時にどういう対応ができるのかを、市と県と話し合ったことがあるのかということでした。

どのように、地域の間、観光客に対して防災対策・安全対策が取れるのかというところを検討していただきたいです。

### ＜松尾市長＞

最近、市と全然連携が取れていないということは、至急改めたいと思います。

### ＜防災安全部・柿崎部長＞

広域避難場所というのは主に大火災から逃れて、輻射熱を避けるために一時避難する場所です。鎌倉高校の備蓄は、毛布100枚など学校の敷地を借りて置いています。

ミニ防災拠点は七里ガ浜小学校になっており、そこにはある程度の備蓄用品が置いてあります。鎌倉高校は一時の避難場所として施設を避難場所として使えるのではなく、中長期的あるいは長く避

難するとなった場合には、七里ガ浜小学校を利用していただくこととなります。鎌倉高校に一部備蓄品はあるということは、ご理解いただければと思います。

#### ＜七里ガ浜二丁目自治会・白井会長＞

鎌倉高校は津波避難空き地になっています。雨が降っていたり夜になったりした時に、グラウンドしか使えないのは困るので、話をしておかないとまずいと思います。

#### ＜防災安全部・柿崎部長＞

とりあえず津波から逃れるために、高台に上がっていただき、最終的に避難場所としては七里ガ浜小学校を指定しています。こちらには備蓄品もありますので、最終的にはそこにお入りいただくような形になると思います。県と調整して非常時には校舎を開放してもらう形で県と調整を進めたいと思っています。

#### 《後日対応 防災安全部総合防災課》

広域避難場所は大火災から身を守るための空き地、津波避難空地についても津波から身を守るための空き地であり、校舎は別となりますが、補助避難所であり、校舎内への避難は考えられるため、MCA無線を配置し、連携強化を図りました。



# 避難行動要支援者対応について

## 避難行動要支援者対応に ついて

	避難行動要支援者対応	一人暮らし高齢者の実態調査
目的	平常時から、要支援者情報を地域で共有することにより、災害時における安否確認や避難支援、避難所での生活支援を円滑に行う	平常時の生活のサポート(見守り等)
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>75歳以上の一人暮らし</li> <li>高齢者のみの世帯の75歳以上</li> <li>身体障害者手帳1・2級</li> <li>療育手帳A1・A2</li> <li>精神障害保健福祉手帳1級</li> <li>要介護度3～5の認定</li> <li>これまでの災害時要援護者登録名簿に登載されていた</li> </ul> <p style="text-align: center;">約22,000人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上の一人暮らし(すでに一人暮らし高齢者登録をしている人を除く)</li> </ul> <p style="text-align: center;">約10,000人</p>
登録すると	<ul style="list-style-type: none"> <li>平常時から情報の共有</li> <li>災害時の安否確認、避難支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員による訪問(見守り)</li> <li>地区社会福祉協議会から行事の案内</li> <li>消防職員による防火の相談・指導 など</li> </ul>
今後	名簿提供は8月下旬～順次	調査は平成28年7月～11月

総合防災課が行っている「避難行動要支援者対応」と高齢者いきいき課が行っている「一人暮らし高齢者の実態調査」について、ご説明いたします。

避難行動要支援者対応についてです。東日本大震災の教訓を生かし、災害対策の強化を図ることを目的に改正された災害対策基本法に基づき、昨年10月、市内の75歳以上の一人暮らしなど対象となる方に意向確認を実施しました。この意向確認で個人情報の開示に同意した方の名簿を8月下旬から、各自治・町内会に提供していく予定です。

一人暮らし高齢者の実態調査は、東日本大震災以前から鎌倉市独自の取り組みとして行っていたもので、65歳以上の一人暮らしの方で、登録していただいた方を対象に、見守りや行事の案内など、普段の生活のサポートを行うものです。登録していただくと、民生委員による訪問や、地区社会福祉会の行事の案内などをサービスとして受けられます。現在行っている、民生委員による実態調査は、この制度の周知、登録の推奨を行うものです。

対象が一部重なっていることもあり、混同してしまうかもしれませんが、「避難行動要支援者対応」は災害時に安否確認などが円滑に行えるよう平常時から情報を共有することが目的で、「一人暮らし高齢者の実態調査」は主に平常時の生活支援をすることが目的となっています。別々に調査するのではなく、1つの名簿を相互利用できないのかと思われるかもしれませんが、災害対策基本法で他への流用が禁じられているものです。

## 「避難行動要支援者」への 自治・町内会の取り組み（例）

- ◆ 対象者の確認（連絡・面談）
- ◆ 支援体制の検討  
平常時：訪問、見守り、声かけ等  
災害時：情報伝達、被害状況の確認、救護
- ◆ 要支援者が参加する防災訓練、避難訓練

ご自身・ご家族の安全  
が確保されたら、支援を  
お願いします。  
支援は義務では  
ありません。

「意向確認に同意した」  
としても、支援が必ず  
来るとは限りません。  
ご自身やご家族による  
「自助」が第一です。

2

続いて、避難行動要支援者に対して、自治・町内会にお願いしたい取り組みです。

対象者の確認とは、面談等を行うことで、まずはお互いを知っていただきたいというものです。そこで、どのような人がいるのかを確認して、支援体制の検討につなげていただければと思います。

そして、要支援者の方が参加する防災訓練を行っていただけると、いざというときに、避難や避難所での生活支援等が少しでも円滑に進めることができるのではないかと考えています。「自分の住む地域で、どのような人が支援を必要としているのか」を知っていただくことが、第1歩になると思います。

このように、どこにどんな人がいるかを知っていたことで多くの命が救われたという実績があります。しかし、災害時はまずご自分の身の安全を確保することが第一で、自助による行動が大切であることは言うまでもありません。要支援者側にも、「個人情報の開示に同意したことにより支援が必ず来るとは限らないので、まずはご自身やご家族による自助をお願いします」ということを、市からも丁寧に説明を重ねていきたいと思っています。

## 第2部 「避難行動要支援者対応について」に対する意見・質疑

### ＜七里ガ浜自治会・小松会長＞

私たちの自治会が、今泉と大船にあるマンションと先行して登録者名簿を作っていこうとなりましたが、難航しました。これから皆さん非常に名簿を作られるのに大変な努力をされると思うのですが、その一歩先の実際起こった時どこに連絡するのかというところまで、連携をどうしていくかというところまで一歩進めたいなと考えています。

### ＜防災安全部・柿崎部長＞

モデル地区としていろいろな形で支援体制を組んでいただきまして、参考になる意見が多々ありました。名簿を提供した後、どういう支援体制が組めるのかは、町内会のマンパワー、地域力等により温度差があります。最後まで町内会が責任を持たなくてはならないということではありません。8月下旬以降に個々に通知を出しますので、その時には是非その後のあり方について、総合防災課と町内会で話し合っ、進めていただければと思っています。

## 第3部

### 本年度の地域の議題に関する懇談

腰越－H28－1	老人福祉センターへのアクセス対策について
腰越－H28－2	防災無線の難聴地域対策について
腰越－H28－3	鎌倉広町緑地にベンチと屋外トイレを設置することについて

平成 28 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	腰越－H28－1
テ ー マ	老人福祉センターへのアクセス対策について
内 容 詳 細	平成 29 年 3 月オープン予定の腰越地域老人福祉センターへのアクセスについて対策を願いたい。特に七里ガ浜方面について。
担 当 部 課	健康福祉部 高齢者いきいき課

議題に対する回答等	
<p>腰越地域老人福祉センターへのアクセスについては、巡回バス等のご要望をいただいておりますが、開設場所が路線バスが通行している県道に近接していますので、今の段階では、公共交通機関を利用させていただくことを考えております。</p> <p>既存の老人福祉センター4 施設についても、名越やすらぎセンターについては、バス停からセンターまで距離がある、急坂である、悪路である等のことから送迎バスを運行していますが、他のセンターについては、公共交通機関を利用できることから、現在送迎手段は講じていない状況です。</p> <p>巡回バス等の導入については、他の老人福祉センター利用者からも要望はいただいておりますが、導入する場合は、他のセンターも含め全体的な事業として検討したいと考えています。いずれにしましても、腰越地域老人福祉センターの利用開始後、利用状況や皆様のご意見等を踏まえた上で検討してまいります。</p> <p>なお、腰越地域老人福祉センターは平成 28 年度中の完成を目指しておりますが、センター開設の準備を経た後、平成 29 年 3 月下旬にオープンセレモニーを行い、指定管理が始まる平成 29 年 4 月から一般利用を開始する予定となっております。</p>	
添付資料	

#### <七里ガ浜自治会・小松会長>

身障者や高齢者は、なかなか腰越地域の福祉センターへ行ける状況ではありません。立派なものが来年3月にオープン予定と聞いていますし、我々の地区からは行けないとなると困りますので、是非循環バスを運行していただきたいと思っています。

#### <七里ガ浜町内会・中原会長>

循環バスを何とか駅前からでも結構ですので、実施してもらえればありがたいです。

#### <腰越地区社会福祉協議会・小川氏>

例えば今、七里ガ浜のような形で巡回する方法を考えていただきたいです。無料でないにしてもワンコインで乗れるような方法が取ればいいかなと思います。

#### <鎌倉市老人クラブ連合会腰越地区・内田氏>

来年3月にできあがるという保証はあるのですか？

#### <健康福祉部・内海部長>

天変地異が無い限り4月にはオープンの予定で、工事は進んでいます。

巡回バスの件は、江ノ電バスにも連絡をしています。江ノ電さんも今ある七里ガ浜から藤沢に向かうバスの増便はできないかという話をしたところ、仮定の話ではなく、実際にこのくらいの方が利用するという現実的な話をしてくれないかということです。私どもとしましては、オープンし、どのくらいご利用があるかを把握したいと思っています。利用状況なども見ながら、検討させていただければと考えています。

#### <七里ガ浜町内会・中原会長>

歩いて行かれるところはいいが、遠いところの人たちは、来たければお金払って来いということですか？

#### <健康福祉部・内海部長>

お金を払って来いということではないですが、全部で5つあるセンターも基本的には路線バスのご利用をお願いしてしまして、センターができる場所によっては、そういう偏りができてしまうのですが、現時点ではそういうことで一般の交通機関をご利用いただいているところです。

#### <七里ガ浜自治会・小松会長>

今の話だと、利用実績を見て江ノ電に働きかけていくということですが、そもそも利用できない人たちがいます。アクセスが不便だと言っているのだから、市から「こういうのができますけど、行きますか」というアンケートを取ったらいかがですか。

#### <鎌倉市老人クラブ連合会腰越地区・内田氏>

バスも名越やすらぎセンターへ行くようにどこを何時に出る、帰りは何時だとはっきりして欲しいです。

#### <浜上町内会・野村会長>

江ノ電に交渉するにしてもまず予算が必要になってくると思います。1日3回しか行っていない

いところを10回行くとなるとだいたい100万円くらいかかるとすると、年間1,200万円くらいは必要になります。

そういう予算を組めるのであれば、それをもって交渉できると思います。本当に実現できるのかできないのかきちっと皆さんに示してもらった方がいいと思います。

#### <下町町内会・杉山会長>

この問題は、何年か前からやってきています。このままだと、また先延ばしになって、結論が出る場所がないので、市長はこの段階で対応をどう考えているのか、補正予算を組んでやるのか、聞かせていただきたいです。

#### <松尾市長>

こういう機会は何年もということ、答えが出ていないというご指摘のとおりでございます。積極的なご提案だと思いますが、他の地域のところも同じ状況の中、どうしても巡回バス等がなければいけないという方々がそれぞれ大船・今泉の地域でもいらっしゃいます。

腰越の課題ですが、全市的な課題として解決していきませんと、この地域だけであればいいというものではないところに難しさがあります。全市的に巡回サービスがどこまでできるか、継続して検討させていただきたいと思います。公共交通機関の利便性を上げるために交渉しているところですが、皆さんが求めているのは、さらにもう一歩先だと思いますので、即答できませんが、どのようにできるか前向きに検討して参りたいと考えています。

#### <腰越地区社会福祉協議会・小川氏>

前例を踏襲しないで、腰越からスタートするつもりで新しいシステムを構築して欲しいです。みんなやっていないからではなく、新しく先例を作るように、よろしく願います。

#### <松尾市長>

来年から実施計画3カ年のスタートの年となります。今年中には来年4月から始まる実施計画の骨格が出てきますので、その中で議論して、会長にフィードバックするという事で進めたいと思います。

#### 《後日対応 健康福祉部高齢者いきいき課》

循環バス等の導入については、既存の老人福祉センター利用者からも要望はいただいております。導入する場合は、全市的な事業として検討したいと考えています。新設の腰越地域老人福祉センターについては利用開始後、利用状況や皆様のご意見等を踏まえた上で、利便性の向上についてバス会社等と協議してまいりたいと考えています。

平成 28 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	腰越－H28－2
テ ー マ	防災無線の難聴地域対策について
内 容 詳 細	防災無線が聞き取れない地域がまだ多くある。特に沿岸部に位置する腰越地区においては、津波災害時の避難行動は一刻を争うものであり、初動の遅れが大きな被害をもたらすことになる。市として今後もさらなる改善を願いたい。
担 当 部 課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等	
<p>ご指摘のとおり、沿岸部に位置する地区においては、地震時の津波避難行動に遅れがでることは、被害拡大の大きな要因になるものと考えております。このようなことから、昨年、諏訪神社に設置する防災行政用無線を、より海岸に近くなるよう腰越漁港の入口に移設し、津波災害の軽減に努めたところです。</p> <p>しかしながら、防災行政無線は、屋外の設備であり、画一的に在宅中の地域住民に確実に情報伝達することを可能とする設備ではありませんので、市としては補完対策として防災安全メールのご登録や消防テレホンサービスなど、多様な情報の伝達方法を用いることで、広くニーズにご活用いただけるよう進めております。</p> <p>いずれにしましても、市内全域にわたり、部分的な難聴地域が存在することは認識しておりますので、今後も引き続き難聴地域の解消に努めてまいります。</p>	
添付資料	

**<神戸町内会・浅井会長>**

防災行政用無線が腰越漁港に移動されたが、以前から比べて聞こえにくくなったと聞いています。以前、総合防災課から今は実験的で、今度感度のよいものになると説明を受けたが、そのあたりどうなっていますか。

**<防災安全部・柿崎部長>**

聞こえにくくなったものについては、個々に対応を図りたいと思います。

**<津町内会・石井会長>**

藤沢の防災無線がよく聞こえるように感じます。

**<防災安全部・柿崎部長>**

機械の精度はそんなに変わらないが、地形が影響していると思います。

防災行政用無線は、法律が変わって、アナログ形式から 34 年までにデジタル形式に変えなくてはなりません。今年度調査をしていて、来年度から 33 年までの 5 年間をかけて、全部デジタル対応の機種に替える工事をする予定です。それに替えるとほぼクリアに聞こえるということなので、難聴地域の解消につながればと思います。

平成 28 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	腰越－H28－3
テ ー マ	鎌倉広町緑地にベンチと屋外トイレを設置することについて
内 容 詳 細	管理棟内にトイレがあるのみで、時間によっては管理棟が施錠され、トイレの使用ができなくなっている。早朝の散歩や夜間のホテル狩り等の時にトイレがつかえず困っている。常時使用可能なトイレとベンチの設置等改善を希望する。
担 当 部 課	都市整備部 公園課

議題に対する回答等	
<p>鎌倉広町緑地については、「都市林」として計画してきたもので、樹林地の保護を目的とした都市公園であることから、開園に必要な最小限の整備を行うこととし管理事務所のトイレのみを整備しました。</p> <p>鎌倉広町緑地は住宅地の奥に位置し、夜間も各入り口を閉鎖しておらず常時立入が可能です。公園灯も管理事務所周辺のみで整備であり、夜間の利用を想定して整備を行っていません。常時使用可能なトイレは夜間の連れ込みなど防犯面でも不安がある施設となると考えたため設置していません。</p> <p>今回の屋外トイレを設置するご要望については、まずは公園課と指定管理者の広町パートナーズで付近住民の意見も踏まえて、事務所内のトイレ利用が出来るように事務所の解錠時間を変更するなどの対応策を検討します。</p> <p>また、ベンチについても「都市林」の趣旨を考慮し、市民の皆様の意見として「現状のままとしてほしい」などの要望をふまえてベンチや各ゲート等の工作物は設置しませんでした。</p> <p>しかし、開園前から緑地の維持管理をボランティアの方が実施しており、現在も活動の中で作成した仮設のベンチが公園内に設置してあります。これについては、仮設ベンチが都市林に与える影響は少なく、堅固な構造であることから日常のメンテナンスをボランティアの方が行うことを前提に設置を容認しています。</p> <p>ベンチの新規設置については、安全対策を含め設置団体と協議しています。</p>	
添付資料	

#### <七里ガ浜町内会・中原会長>

昔は市民協議会が管理していたトイレもあったが、今は管理棟にしかありません。何か方策を考えた方がいいと思います。

#### <浜上町内会・野村会長>

緑地の整備は完了していますか。ベンチはまだできてないということですか。

#### <松尾市長>

整備は終わっています。当初ベンチは置かない、工作物はあまり置かないでという要望を受けて、設置してこなかったという経緯があります。

#### <津町内会・石井会長>

できる限り都市林公園として自然のまま残そうというのが基本的な考えですが、ベンチを置いたら、都市林公園の機能がなくなるということではありません。トイレも早朝や夕方の散歩とか、ホタル狩りとかに来て使えないです。

また、災害が発生した時の一時避難広場にもなります。そういったことも考えると、トイレを作っておいた方がいいと思います。常時使用可能なトイレにすると夜間の連れ込みなど防犯面でも不安があるとありますが、防犯上の問題はそれなりの対策を考えればいいので、やって欲しいです。

それからベンチについては、市民の会の方に聞くと材料になるものが既に揃っているとのことです。池があるから落ちるという問題があるなら柵を作ればいいので、市民の要望を前向きに捉えて是非考えていただければと思います。

#### <都市整備部・伊藤部長>

ベンチにつきましては、池の周りのところに全然ないという意見をいただいています。安全対策が必要ということと、手すりもなく作った池なので安全対策はどうなんだろうという意見がありましたので、その辺を調整させていただいているということです。

トイレも管理棟のトイレだけ開けるということであれば話をさせていただくのですが、新しいトイレを設置して行くというのはなかなか難しいところがあります。地元の皆さんと十分お話をさせていただきながら、進めてまいります。

## 【その他のテーマについて】

### ＜保護司・井上氏＞

2020 年はオリンピックでは、たくさんの外国人を呼び込もうということを国がやっています。鎌倉は「古都・鎌倉」ということで、オリンピックに向けて今のうちから考えておかなければならないと思います。市は、オリンピックに来る人たちを迎えようとしているのか、それとも全然関係ないというのか、どのように考えていますか。

### ＜松尾市長＞

当然のことながら、海外の方たちにも鎌倉の魅力を知っていただく大きなチャンスだと考えています。インバウンド対策をより充実して、多くの方々に鎌倉のことを深く知っていただくことをこの4年間で早期にできることから進めていきます。

### ＜保護司・井上氏＞

市民レベルでどのように迎えるのか、市民の外国人への対応をどうするのか、ということもあるかと思います。鎌倉全体として、どのように迎えるのか、具体的な計画を市民へアピールしていかないと、外国人・中国人は来てもらっても困るという話ではいけないと思います。

### ＜七里ガ浜二丁目自治会・白井会長＞

鎌倉高校駅前に外国人観光客を含め、急増しています。道路に出て写真を撮ったり、鎌倉高校に入り込んだり、七里ガ浜二丁目の住宅地を歩き回って写真を撮ったりしています。地域の人たちは、非常に迷惑しているし不安に思っています。もし何か大きなことが起こった時に、市は何をしていたの、地元自治会は何していたのかが必ず問題になってくると思うので、市にどういう対策が打てるのかを明確にして欲しいです。

#### 《後日対応 防災安全部市民安全課・まちづくり景観部交通計画課》

鎌倉高校前駅周辺での観光客に関する課題につきましては、市としても認識しており、現在、市の防犯アドバイザーが平日のほぼ毎日、青色回転灯付自動車による巡回を行うとともに、警察にもパトロールを要請しているところです。

また、観光客が路上に出て危険とのことにつきましては、多くの方が江ノ電を利用し、踏切や車両の撮影に来訪することから、江ノ島電鉄株式会社に対してもガードマンの設置などの対策について要請を行っているところです。

なお、防犯カメラの公設要望に関しましては、自治・町内会が防犯カメラを設置する際の補助制度を平成28年10月に創設したところであり、七里ガ浜二丁目自治会におかれましては、この補助制度の活用をご検討いただきたいと思います。

### ＜下町町内会・杉山会長＞

地震や津波があったときに、避難所が開設され、3週間ぐらい経つと仮設住宅の建設が始まります。仮設の建設は、上物は県が面倒を見て、土地は市が面倒をみるという形になっているみたいですが、鎌倉市の場合は、現在どのくらいの建設用地を確保しているのか、何戸くらいの仮設住宅の候補地を確保しているのか、わかれば教えていただけますか。

**<防災安全部・柿崎部長>**

いくつかの候補地を登録して県に提出しています。最新の数はまたお知らせします。

**《後日対応 防災安全部総合防災課》**

候補地は市内 11 カ所で、76,495 m<sup>2</sup>あることを、建築住宅課で把握しているとのことです。

**<七里ガ浜町内会・中原会長>**

去年の市議会で、戸別収集が廃止になって、もとに戻っているが、将来全市で戸別収集やるべきという考えに変わりはありません。市として究極の市民サービスが何であるか、ごみの行政が何であるかを考えて、戸別収集を復活して欲しいです。

# 付 録

## 当日配布資料

- 1 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内
- 2 鎌倉市ふるさと寄附金
- 3 鎌倉市ホンの気持ち寄附事業
- 4 「リユース食器」を使ってみませんか??
- 5 ポケモンレーナーのみんなへおねがい♪